

看護大学・看護学校 奨学金制度

看護師への夢を応援します

★奨学金制度とは

将来、当院に勤務する看護学生に対して、資金的なバックアップを行うことで、地域医療に貢献する優秀な看護師の育成を目的とした制度です。

★メリット

経済的な負担を軽減でき、安心して学生生活を送ることができます。
また、就職活動をする必要がありませんので、病院実習や国家試験対策などに打ち込むことができます。

★対象者

看護学校への入学が決定している方もしくは在学中の方
看護師免許取得後に当院での勤務を希望している方
学業・心身ともに良好な方 ※事前に面接を受けていただきます。

奨学金 月額 50,000円

貸与期間 ☆当グループ看護学校でなくても奨学金が受けられます☆

看護大学	【4年課程】	4年間
看護短期大学	【3年課程】	3年間
看護専門学校	【3年課程】	3年間
看護専門学校	【2年課程】	2年間
保健師・助産師	【1年課程】	1年間
高等学校衛生看護科	【5年課程】	5年間

◇奨学金返済の猶予・免除◇

国家資格合格後、当院に勤務した場合、奨学金の返済は猶予となり、更に勤務期間が貸与年数を超えた時点で返済は免除されます。



★お問い合わせ先★

医療法人財団 明理会
埼玉セントラル病院
採用担当

TEL : 049-259-0161
FAX : 049-259-5507

E-MAIL : central.recruit@ims.gr.jp

病院ホームページ
http://www.ims.gr.jp/saitama_central/